

# ユーオーディア会則

——歴代Ⅱ 5 : 13、14——

ラッパを吹き鳴らす者、歌うたいたちが、まるでひとりでもあるかのように一致して歌声を響かせ、主を賛美し、ほめたたえた。そして、ラッパとシンバルとさまざまな楽器をかなでて声をあげ、「主はまことにいつくしみ深い。その恵みはとこしえまで。」と主に向かって賛美した。そのとき、その宮、すなわち主の宮は雲で満ちた。祭司たちは、その雲にさえぎられ、そこに立って仕えることができなかった。主の栄光が神の宮に満ちたからである。

★定義：ユーオーディア（ユーオーディアという言葉はギリシャ語で最上の香りという意味であり、聖書ではキリストの香りという表現で用いられている言葉である。）

とはクラシック音楽を志すクリスチャンの集いであり、お互いの交わりと賛美を通して神の栄光を現し、福音の為に奉仕する事を目的とする。

★一般会員（対象）：

聖書を神の言葉とし、イエス・キリストを救い主として信じ受け入れている者であり、以下のいずれかの条件を充たす者。

1. プロのクラシック音楽家。
2. 音楽の専門教育を受けた者。
3. 音楽の専門教育を受けている者。
4. 音楽の賜物と使命を確信する者。

★運営形態：

1. ユーオーディアの活動方針、その他一切の事項はリーダー・スタッフ会議に於いて決定されるものとする。
2. リーダー・スタッフ会議は、代表、各パートリーダー、事務局スタッフによって構成される。
3. リーダー・スタッフ会議は、議事録を取り、原則として毎月1回開かれる。ユーオーディア事務局をおき、運営に関する事務全般は事務局がこれを行う。

★活動内容：

1. 定例会（毎月の交わり、賛美、伝道、祈り、学びなどの場）
2. ユーオーディア・ニュース・レター発行。
3. ユーオーディア管弦楽団・合唱団“賛美の夕べ”開催。
4. 音楽祭（音楽的学び、賛美の学び、コンサートなど）
5. 「賛美」についての学びと訓練会
6. 賛美集会。
7. 伝道コンサート、チャペルコンサート。
8. 海外のクリスチャン音楽家との交流と協力。
9. その他。

★運営費（予算）：

1. 会員による会費によって運営される。会費額はリーダー・スタッフ会議にて決定するものとする。（一般会員1ヶ月：1,000円。納入方法：3ヶ月・半年・1年のいずれか一括とします。）  
但し、学生及び海外メンバーは自由献金とする。
2. 献金。
3. 会計報告はニュースレターに記載される。（年毎）

★その他（細則）：

1. 会費納入を持って一般会員として登録し、名簿に記載する。
2. 会員には事務局より会員名簿を送付する。但し、この会員名簿に氏名を記載されることを望まない者は、予めその旨を事務局に申し出れば、その者の氏名は記載されない。
3. 前劫員の会員名簿に氏名の記載を望まない者には会員名簿は送付されないものとする。
4. 会員名簿を正会員以外の者にあげたり、ゆずったり、貸したり、コピーしたりしてはならない。その他いかなる悪用もしてはならない。
5. 退会の際は必ず事務局に報告するものとする。
6. 住所変更等、登録内容に変更が生じた場合はすみやかに事務局に連絡の事。
7. 特別な事情のない限り、会費を2年以上滞納した場合は、自動退会処理とする。